

国際トレンド



AFAカンファレンス及び 総会報告 マニラ会議

アセアン会計士連盟 (AFA: ASEAN Federation of Accountants) なお、AFAの概要については109頁の[参考]を参照。)のカンファレンス及び総会が、2015年12月4日、5日にフィリピンのマニラで開催された。AFAは、ASEANの10か国の会計職業専門家団体又は規制当局 (正会員)と、ASEAN域外に拠点を置く4つの国際的会計職業専門家団体 (準会員)から構成されており、ASEANにおける会計サービス提供の自由化への対応、ASEANの会計士の能力強化や会計職業専門家団体の機能強化のほか、国際会計士連盟 (IFAC)へ未加入の団体の加盟促進などに取り組んでいる。2015年末にスタートするASEAN経済共同体 (AEC)や、2017年から開始が予定されている新しい共通資格の導入及びASEAN域内での会計サービス提供の自由化の動きがあるため、これらの動向を十分に把握し、日本の公認会計士の海外進出やネットワーク形成に役立てる必要があることから、日本公認会計士協会 (JICPA)はAFA準会員への加盟申請をすることとし、関係者等との調整を進

めてきた。

AFA準会員への加盟に当たり、加盟申請の趣旨や今後の協力枠組みについてのプレゼンテーションを実施することが求められたため、日本から森 公高JICPA会長及び同事務局がマニラで開催された総会に出席した。なお、日本のAFAへの準会員加盟は満場一致で即日承認され、JICPAのAFA準会員加盟が確定した。

以下、AFAカンファレンス及び総会の概要を報告する。

I AFAカンファレンス報告

AFAカンファレンスは、AFA会長及び副会長の就退任に合わせてASEAN域内のいずれかの国で開催されており、今回は19回目の開催となる。第19回AFAカンファレンスは、「ASEAN統合：中小規模企業(SME)及び中小規模事務所(SMP)にとっての機会と挑戦 (ASEAN Integration - Opportunities and Challenges for



SMEs and SMPs)」をテーマに2015年12月4日(金)にマニラで開催された。開催国のフィリピンの会計士を中心に、合計300名程度の出席があり盛況であった。

カンファレンスでは、冒頭にアジア開発銀行(ADB)関係者及びASEAN地域で拡大を続ける英国勅許公認会計士協会(ACCA)の関係者からASEANの現在の経済的位置づけと今後の展望、ASEANの経済統合と専門資格者の移動の促進政策についての講演があった。その後、各国のSME及びSMPがどのような影響を受けるのか、具体的には、このASEANの経済統合がSME及びSMPにとって成長の機会になるのか、あるいは破滅への一途を形成するものになるのかについてのパネルディスカッションが行われた。パネルディスカッションでは、ASEAN各国の会計職業専門家の発展程度に違いがあるため、経済統合や専門資格者の移動の自由化により、シンガポールやマレーシアといった、より成熟した経済や会計士制度を持つ国の企業や会計士が、成長途上にある国に流れ込み、当該国の仕事を奪うようなことが懸念されることがしばしばあるが、SMEやSMPがそのガバナンスを強化し、成長戦略を策定し、また、各国の会計職業専門家団体がSMEやSMPに対する教育を強化することで、成長の機会にしていかなければならないとの指摘があった。特に、会計職業専門家団体が各国の会計士の能力向上に向けて継続的専門研修を充実させること、また、倫理規程の遵守を徹底し、監視能力を高めることの重要性が言及されるとともに、規制当局においては、監査済み財務諸表の提出を要求する企業の対象範囲をより限定していくことが1つの対応として検討され

るべきであることなどが指摘された。

カンファレンスでは、このほか、「中小企業向け国際財務報告基準(IFRS for SMEs)」のASEAN各国での適用状況、国際監査・保証基準審議会(IAASB)で検討されている新しい監査報告書の概要と、今後、SMPにおいてどのような対応が必要となるかについての報告があった。さらに、国連貿易開発会議(UNCTAD)の会計と報告の国際基準に関する政府間専門家作業部会(ISAR)が公表している監査人に対するモニタリングの実施枠組みについての解説とシンガポールでの状況報告があり、引き続いて、ASEAN各国で現在大きな挑戦となっている品質管理への対応に関して、例えば、国際的なネットワークに所属していないSMPの機能強化をどう図るべきか、また、上場企業の監査を行う監査事務所の品質管理とSMPの合併統合に向けた取組みをいかにすべきかといった事項についての議論が行われた。SMPにおける品質管理の徹底には、適正な報酬を確保することも大きな課題であるとの言及もあり、企業側に適正な報酬の支払いを求めていくことがいずれの国においても大きな挑戦であるとのことであった。

II AFA総会報告

今回のAFA総会では、AFAの財務状況についての中間報告が行われたほか、前回のヤンゴン会議で準会員としての加盟申請を行ったマレーシア公認会計士協会(MICPA)の加盟が承認された。また、AFAの3つのタスク・フォースの活動状況について、以下のとおり報告があり、各タスク・フォースにおいてそれぞれ継続して対応を行っていくことが確認された。

① タスク・フォース 1 (議長: フィリピン公認会計士協会 (PICPA))

目的:

開発途上の団体(国)の会計・監査制度の発展を支援し、IFAC未加盟団体(国)のIFAC加盟を促進すること。

活動状況:

- ブルネイ公認会計士協会(BICPA)から、IFACの加盟団体が遵守すべき義務に関するステートメント(SMO)第1号「品質保証」及び第6号「調査及び懲戒」の遵守に関し支援要請があったため、制度等整備に向けての支援を行う。
- 会計・監査制度のさらなる発展を促進するためのパネルディスカッションなどをASEAN各国で開催されるAFA総会の開催に合わせて継続的に実施する(12月4日のAFAカンファレンスにおいて、品質管理制度の整備に関連したパネルディスカッション実施した。)
- 本タスク・フォース下に設置したAFA会計基準グループ(AASG)において、零細企業向け会計モデル(Micro-accounting model for micro-entities (MAM))を引き続き検討する。本モデルに関する課題を抽出するため、今後、モデル案を公開し、AFA関係者からコメントを募集する予定である。

② タスク・フォース 2 (議長: インドネシア会計士協会 (IAI))

目的:

政策提言・アドボカシー活動及びAFA加盟団体間の相互協力促進に向けた協議の促進などを通じてAFAの広報活動や利害関係者等とのコミュ

ニケーションを充実させる。また、SME及びSMPに係る研修の実施や能力向上に貢献する。

活動状況：

- SME及びSMPに関する研究調査実施に係る資金を準備中である。資金が担保できれば、各国のSMEやSMPが抱える課題や挑戦についての調査研究を実施する予定である。
- 南アジア会計士連盟（SAFA）との協力覚書（MoU）を更新した。SAFAとは、MoUの締結を通じて、引き続き情報交換や共同調査研究の実施及び協同セミナーの実施などを模索する。
- AFA総会に合わせたIFRS for SMEsに関するセミナーを継続的に実施する。
- カンボジアの会計・監査法の改正に伴う公開草案に対して意見を発出した。特に、監査事務所のローテーションの導入に関しては、世界の状況等について直接カンボジア政府関係者に説明を行った。
- ASEANにおける共通資格「ASEAN CPA」に関して、ASEANの委員会内での検討状況や導入予定時期についてAFA関係者にフィードバックし、AFAにおける取組みと連動できるよう引き続き検討を進める。

③ タスク・フォース 3 (議長：MICPA)

目的：

IFACの認定会計士グループ（AAG：Acknowledged Accountancy Grouping）としての認証を取得する。

活動状況：

- IFACの2016年-2018年戦略計画において、より連携の成果が出るように地域機構やAAGに関する政策枠組みを見直すことが盛り込まれていることを受け、IFACのAAGとなるためにどのような取組みが必要か、2015年11月にIFAC総会がシンガポールで開催された機会をとらえ、関係者と意見交換を行った。その結果、IFACとしては、AFAがAAGとして、加盟することに前向きであったため、申請手続を進めることを予定している。
- AAGとしてIFACに加盟するに当たり、AFAの活動趣旨や目的をIFACのものと揃える必要があるため、修正についてタスク・フォースで引き続き検討する。
- 2016年2月以降に開催されるAFA総会に、IFACのCEOのFayez Choudhury氏を招待することを検討する。

タスク・フォースの活動報告に引き

続いて行われたJICPAのAFAへの準会員加盟の申請に係る検討においては、森JICPA会長から、加入申請の趣旨や、今後の支援についてのスピーチが行われた。当初は、次回のAFA総会にて当会の加入の可否に関する投票が行われる予定であったが、シンガポール勅許公認会計士協会（ISCA）、及び同じく準会員となっているイングランド・ウェールズ勅許会計士協会（ICAEW）からの提案により、JICPAからのプレゼンテーション後に投票が実施され、満場一致でJICPAのAFA加盟が認められた。

最後に、AFAの会長として今回のマニラ会議で任期満了となるフィリピン出身のEstelita Aguirre氏より、退任に当たっての挨拶があり、次期会長となるラオスのSonexay Silaphet氏から挨拶があった。次期副会長は、シンガポールのGerard Ee氏（現 ISCA会長）である。次期会長の就任式は、次回のAFA会議で実施される予定である。

III 今後の会議予定

次回のAFA総会は、2016年2月19日、20日にラオスのビエンチャンで開催される。

（事務局 石井和敏・渡場友絵）

アセアン会計士連盟 (AFA : ASEAN Federation of Accountants) 概要

1. 設立: 1977年3月

2. 活動目的及び趣旨

- AFAのビジョン

ASEAN地域の会計プロフェッションの組織として世界的に認知されること

- AFAのミッション

AFA加盟団体国の社会経済の発展のため、会計プロフェッションの開発と向上に従事すること

- AFAの目的

- 会計プロフェッションについてのASEANフィロソフィーを確立することを目的に、プロフェッションの地位のさらなる向上のためASEAN会計士のための組織を提供すること
- ASEAN会計士のために、緊密な連携、地域協力及び支援の提供のための枠組みを構築すること
- 共同プロジェクトの実施等を通じて、ASEAN地域の会計プロフェッションの継続的発展に資すること
- ASEAN地域の会計士に影響を与える問題や課題を識別し、問題解決のための解決策を提供すること
- ASEAN会計士にASEAN会計士に影響を与える重要な情報の交換のための機会を提供すること
- 国際的な会計組織等に対してASEAN会計士を代表して意見発信等を行うこと
- ASEANの地域ビジネスグループと協力し、経済発展のさらなる促進にASEAN会計士として貢献すること

3. 組織

会長	Sonexay Silaphet氏	LICPA-ラオス(任期:2016年~2018年)
副会長	Gerard Ee氏	ISCA-シンガポール
財務担当	Frankie Chia氏	ISCA-シンガポール
事務局長	Nanthalath Thirakul氏	LICPA-ラオス
ディレクター	Aucky Pratama氏	IAI-インドネシア
スタッフ	Monika Nabillya氏	IAI-インドネシア

※2011年より、インドネシア会計協会 (IAI) 内に恒久事務局が設置されている。

4. 会員 (16団体)

- ① Primary Member正会員 (東南アジア諸国連合に位置する会計職業団体/規制当局のみが正会員となる)

団体名
ブルネイ公認会計士協会 (BICPA)
カンボジア公認会計士及び監査人協会 (KICPAA)
インドネシア会計士協会 (IAI)
ラオス公認会計士協会 (LICPA)
マレーシア会計士協会 (MIA)
ミャンマー会計委員会 (MAC)
フィリピン公認会計士協会 (PICPA)
シンガポール勅許会計士協会 (ICAS)
タイ会計連盟 (FAP)
ベトナム会計士及び監査人協会 (VAA)

② Associate Member 準会員（ASEAN域内又は域外の国際的に認知された会計職業専門家団体で、ASEANの趣旨を支援する団体）

団体名
英国勅許公認会計士協会 (ACCA)
オーストラリア・ニュージーランド勅許会計士協会 (CAANZ)
CPA オーストラリア
イングランド・ウェールズ勅許会計士協会 (ICAEW)
マレーシア公認会計士協会 (MICPA)
日本公認会計士協会 (JICPA)

詳細については、AFAウェブサイトをご参照ください。

<http://www.aseanaccountants.org/home>